

申請書類チェックシート（推進事業）

スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業のうち農業支援サービスの育成加速化支援
(農業支援サービスの立上げ・事業拡大・流通販売体系転換支援)

事業実施主体名

事業実施主体名

※申請書類を送付する際に、このチェックリストで書類のチェックを行い、申請書類と併せて提出してください。

※提出する場合は「✓」、該当しないものは「-」を選択すること。

	申請書類及び添付書類	添付 必須 必須	チェック欄
○共通			
1	別記2－1様式第1号、1－1号（事業実施計画書）	<input type="radio"/>	
○推進事業にかかる書類			
2	別記2－1様式第1－2号（推進事業実施計画書）	<input type="radio"/>	
3	事業実施主体の概要がわかる資料 ※事業実施主体が法人及び団体である場合には、定款、役員名簿、民間事業者の事業計画書、報告書、収支決算書等、事業に取り組む事業者の概要がわかるものを添付する。	<input type="radio"/>	
4	財務資料 ※財務諸表等、事業実施主体の財務状況が分かるもの（原則として過去3か年分の財務三表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）や青色申告書の決算書、白色申告書の収支内訳書を提出。新規開業の場合は、新規開業以前の事業での実績がわかる資料を提出。新規開業に係る公的機関（またはそれに準じる組織）の証明があることが望ましい。）。	<input type="radio"/>	
5	事業実施体制の分かる資料 ※別記2－1様式第1－2号（推進事業実施計画書）の事業実施体制図を添付により記載を省略する場合は、事業実施に当たっての実施体制がわかるものを添付すること（フロー図など）。		
6	別記2－1様式第1－4号（事業実施体制に関する資料）	<input type="radio"/>	
7	（スマート農業機械等の導入に取り組む場合）導入機械の性能がわかるパンフレット等 （スマート農業機械等の導入を活用する場合）見積書 ※経費の単価の設定根拠が確認できる複数事業者からの見積り（導入台数分・原則3者以上）を添付すること。		
8	当該契約に係る入札又は見積り合せ（以下、「入札等」という。）に参加しようとするものに対し、スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策のうちスマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業費補助金交付等要綱（令和7年1月15日付け6農産第3462号農林水産事務次官依命通知）別記様式第2号による契約に係る指名停止等に関する申立書の提出を求め、以下に✓を記入すること。		

申請書類及び添付書類		添付 必須	チェック欄
9	(スマート農業機械等をリース導入する場合) 別添1-1号、1-2号 (機械リース計画書)		
10	(農業機械専用運搬車を導入する場合) 別記2-1様式第1-10号 (農業機械専用運搬車導入理由書)		
11	(立上げ・事業拡大の取組を実施する場合) 経費使用に関する参考資料 ※経費のうち謝金、人件費、賃金等の支払いを予定している場合は、これらの単価の設定根拠が確認できる資料。なお、人件費の算定に当たっては、「補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について」に定めるところにより取り扱うものとする。		
12	(事業の一部を委託する場合) 委託契約書(案)		
13	別記2-1様式第1-3号 (サービス利用者一覧)	○	
14	成果目標の及びそれに付随する計画に係る現状値(事業実施前年度)の根拠(現状の受委託契約書等)		
15	成果目標及びそれに付随する計画に係る目標値の根拠(同意書等)	○	
16	審査基準の加算ポイントに係る証拠書類		

○その他必要な書類

17	別記2-1様式第1-5号 (環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート) ※事業実施主体ごとに提出すること。	○	
18	別記2-1様式第1-6号 (申請書類チェックシート) (本チェックシート)	○	
19	その他参考資料		

(注1) 整備事業に取り組む場合(共同申請者による取組を含む)は、本様式別添「申請書類チェックシート(整備事業)」を添付すること。

(注2) 申請内容等の確認のため、必要に応じて、農林水産省から追加の資料を求める場合がある。